

第 1 回日野市指定管理者候補者選定委員会議事要点録	
日時	平成 2 4 年 8 月 2 7 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 0 分
場所	市役所 4 階 庁議室
出席者	市長、斎藤委員、永山委員、彦谷委員、吉澤委員 植本総務部長、大坪まちづくり部長
議題	1. 委嘱状の交付 2. 市長より挨拶 3. 選定委員の自己紹介 4. 委員長、副委員長の選任 5. 事前に確認すべき事項について 6. 選定委員会の目的及び概要 7. 指定管理者制度について 8. 選定基準の説明 9. 今回、指定管理者を導入する施設の説明及び採点表の説明 10. 今後の日程 11. その他注意事項
議題 1	●委嘱状の交付
議題 2	●市長より挨拶
議題 3	●選定委員の自己紹介 各委員が自己紹介を行った。
議題 4	●委員長、副委員長の選任 委員の互選により、以下のとおり決定した。 委員長 永山 肇 委員（市民委員） 副委員長 植本 昭 委員（行政委員 総務部長） （これより委員長の進行）
議題 5	●事前に確認すべき事項について 事務局より、事務的な確認を行った。 選定委員名簿(名前のみ公表) ・写真（必要に応じて） ・録音（議事要点録作成の為） ・傍聴（非公開のため無し） ・情報公開（選定の経緯、概要、選定結果等については、市のホームページでの掲

議題 6	載を行う) ●選定委員会の目的及び概要 事務局（企画調整課長）より説明
議題 7	●指定管理者制度について 事務局（企画調整課長）より説明 ・制度の概略説明 ・募集は、1 施設（更新 1 施設） ・指定管理者導入施設 公募による施設 市民農園（全 1 6 園） ・応募状況の説明 ・指定管理期間 原則 5 年間 ・指定手続きについて =主な質疑= （質問）今回の選定委員会で指定管理者候補者が不適格となった場合、どうなるのか。 （回答）再度、指定管理者候補者の募集手続きから、やり直すことになります。
議題 8	● 選定基準の説明 事務局（企画調整課長）より説明 （審査項目について） ・審査項目については、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 第 4 条第 1 号から同条第 5 号の基準に基づく。 ・審査の視点については、審査項目に基づき施設の特徴を考慮した内容となっている。 （採点表の配点について） ・配点合計は 1 人あたり 150 点満点とし、選定委員の得点合計を選定委員会全体の得点とする。 ・当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合には、行政評価結果及び市民評価結果に基づき、審査項目得点合計に付加点を課すものとする。 （候補者選定の基準について） ・今回は応募事業者が 1 事業者なので、判断の目安として評価点満点の概ね 6 割以上の得点であれば、この事業者を選定することが出来る。得点が 6 割を下回る場

	合は、選定をやり直すことになる。 ＝主な質疑＝ (質問) 今のところ応募事業者は1社とのことだが、今後増えることはあるのか。 (回答) 8月16日で応募を締め切っていますので、増えることはありません。 (質問) 資料に基づき審査についての説明を受けたが、これだけで評価するのは難しいと思うが。 (回答) 説明させていただいた基準に基づき、この後担当課が説明する採点表が作られております。またお手元に配らせていた応募事業者が作成した提案書も同様に作成されています。従いましてそれらをご覧いただければ、判断していただけるのではと思います。また、本日この後に2か所市民農園を見ていただきます。さらに次回応募事業者からの説明がございますので、次回の委員会で評価していただければと思います。 (質問) 私が直接応募事業者と接触して、質問などをしても良いのか。 (回答) 厳正かつ公正な評価をする観点から、選定委員会の席でのご質問に限らせていただきます。 (質問) 今回、指定管理事業者の更新になっているが、今まで日野市企業公社以外に、市民農園を管理した事業者はないのか。 (回答) 日野市企業公社以外に応募してこないということです。 (質問) 市民農園の指定管理の公募は、何回目か。 (回答) 今回が3回目の公募になります。 (質問) そうすると10年間管理をしてきたということか。 (回答) 今までは指定期間が3年だったので、6年間ということになります。 (質問) 担当はどこの部署になるのか。 (回答) まちづくり部産業振興課になります。 (質問) 市民農園の利用期間が2年ということだが、土作りで1年、次の年に何とか収穫できて利用期間が終了となる。利用期間が短いと考えているが、そういう声を誰に伝えればいいのか。 (回答) 市に要望していただくようになります。
議題9	●今回、指定管理者を導入する施設の説明及び採点表の説明 ○市民農園（産業振興課より） ＝主な質疑＝ (質問) 最後にあった付加点だが、10点で決まっているのか。 (回答) 予め、前回選定委員をしていただいた方に市民評価委員として、今までの2

	年間の市民農園の評価をしていただきました。そのときの評価と行政が評価した点数を合計した点数によって、付加点が 10 点になりました。したがってこの付加点が、これから皆さんに選定評価をしていただいた点数に付加する点数ということになります。 (質問) そうすると、私たちもいずれかの時点で、今回選定した事業者を評価することになるのか。 (回答) そのとおりです。 議題 1 0 ●今後の日程 事務局より説明 9 月 2 6 日 (水) 第 2 回選定委員会。指定管理者応募者による、プレゼンテーション及び採点。 1 0 月 2 日 (火) 第 3 回選定委員会。まとめ及び審議報告書の確認。 1 0 月 9 日 (火) 市長への報告。 議題 1 1 ● その他注意事項等 事務局より説明 ・採点について次回までに仮採点をお願いした。 ・資料の取り扱いについては、外部へもれることの無いように充分注意するようお願いした。 ・事業者との接触がないよう要注意のこと。 ・質問は企画調整課へ連絡とした。 ・市民評価審議報告書については、内容を見ていただいて選定の参考にしてくださいようお願いした。 次回 9 月 2 6 日 (水) 1 3 : 3 0 ~ 5 0 5 会議室 ~ 第 1 回日野市指定管理者候補者選定委員会終了 ~
--	---